



広報

# ぬまた

平成17年

2月



1月9日 成人式（利根沼田文化会館大ホール）

祝福の言葉に、笑顔

友人との再会に、笑顔

647人が新たな一歩

## 今月号の内容

- 市県民税の申告 …… 2～3
- 市議会定例会・市町村合併とは …… 4～5
- 共同募金と歳末たすけあい運動 …… 6～7
- 障害も持つ人たちの福祉制度 …… 8～9
- ふれあい広場 …… 10～11
- フホさんぽ・男女共同参画講演会 …… 12～13
- 事務室の移転・新しいごみ袋 …… 14～15
- 情報ステーション …… 16～17
- ほけん・そうだん …… 18

## 人のうごき

平成16年12月31日現在（）内は前月比  
人口：46,715人（-19）男：22,648人（-17）  
女：24,067人（-2）世帯：16,576（-1）  
市のホームページ <http://www.city.numata.gunma.jp>

森林文化都市 沼田

大切です 必ず提出を！

# 市県民税の申告

2月16日～3月15日まで 個人の市県民税の申告

市県民税の申告は、平成十六年一月一日から十二月三十一日までを得た所得を申告するもので、十七年度の市・県民税や国民健康保険税、介護保険料などの課税基礎や児童手当、融資の申請などに必要な所得証明、納税証明の基礎資料となります。申告書を提出しないと、各種証明の発行や手当などが受けられなくなり、必ず三月十五日までに申告書を税務課市民税係へ提出してください。

## 申告書の提出が必要な人

- ① 平成十七年一月一日現在、本市に住所があり、次の①から⑤のいずれかに該当する人です。
- ② 十六年中に事業所得（営業や農業などから生じる所得）や給与、不動産、利子、譲渡、山林の所得および雑所得などのあった人
- ③ 十六年中に給与や退職所得のほかに、営業や農業、不動産などの所得があり、その合計額が二十万円以下の人（二十万円を超える人は、確定申告が必要）
- ④ 十六年中の所得が公的年金だけの人で、社会保険庁などに

申告相談日程表（受付：午前9時～午後4時）

| 月 日      | 該 当 地 区                 | 場 所                |  |
|----------|-------------------------|--------------------|--|
| 2月16日(水) | 川 田 地 区                 | 川田公民館<br>☎(22)2009 |  |
| 17日(木)   |                         |                    |  |
| 18日(金)   | 池 田 地 区                 | 池田公民館<br>☎(23)9851 |  |
| 21日(月)   |                         |                    |  |
| 22日(火)   | 薄 根 地 区                 | 薄根公民館<br>☎(22)3160 |  |
| 23日(水)   |                         |                    |  |
| 24日(木)   | 利 南 地 区                 | 利南公民館<br>☎(22)2066 |  |
| 25日(金)   |                         |                    |  |
| 28日(月)   |                         | 東倉内町・西倉内町・柳町       |  |
| 3月 1日(火) | 高橋場町                    | 市役所市民ホール<br>内線3195 |  |
| 2日(水)    | 材木町・桜町・上原町              |                    |  |
| 3日(木)    | 東原新町・西原新町               |                    |  |
| 4日(金)    | 上之町・馬喰町・中町・坊新田町・下之町・鍛冶町 |                    |  |
| 7日(月)    | 榛名町・清水町・薄根町             |                    |  |
| 8日(火)    | 全 地 区 未 済 者             |                    |  |
| 9日(水)    |                         |                    |  |
| 10日(木)   |                         |                    |  |
| 11日(金)   |                         |                    |  |
| 14日(月)   |                         |                    |  |
| 15日(火)   |                         |                    |  |
|          |                         |                    |  |

- 申告書は、自分で記入して提出してください。
- 各申告会場とも駐車場が狭いので、会場に近い人はできるだけ車の利用を避け、徒歩などでご来場ください。

## 申告書の提出方法

申告書を自分で作成できる人  
医療費・生命保険料・損害保険料などの控除を受ける場合は、証明書類を添付のうえ、記入漏れがないかを確認し、郵送または申告会場に設置の提出箱へ提出してください。  
申告会場で面談をして申告書を提出する人  
次のものを持参してください。

- 申告した以外の諸控除を受けようとする人、または公的年金のほかに①の所得がある人
- ④ 給与所得者で、十六年の途中で就職、または退職した人
- ⑤ 十六年中に病気や失業、または学生などで所得が全くなかった人（国民健康保険税や介護保険料、各種証明書発行の基礎資料となります。申告書裏面の所定欄にその旨を記入してください）

## 申告書の提出が必要な人

- ① 十六年分所得税の確定申告書を税務署へ提出した人
- ② 給与所得のみの人で、年末調整済みの給与支払報告書が勤務先から市に提出されている人
- ③ 給与所得のみの人で、二以上の勤務先から給与の支払いを受けていて、その給与の全部について年末調整を行い給与支払報告書が勤務先から市に提出されている人
- ④ 公的年金所得のみで、公的年金等支払報告書が市に提出されている人

- 申告書
- 印鑑
- 十六年中の所得がわかるもの
- ▽ 給与所得者は、源泉徴収票、給与明細、事業主の支払証明など
- ▽ 事業・不動産所得者は、収支明細書、帳簿類、または領収書など
- ▽ 公的年金などの受給者は、源泉徴収票
- 医療費・社会保険料・生命保険料・損害保険料などの控除を受ける人は支払証明書類
- ※ 申告書が配布されていない人は、税務課市民税係へ申し出をしてください。
- 詳しいことは、税務課市民税係 ☎内線3144へ。

# 保険料控除を 忘れずに！

## 年金の窓口から お知らせ



所得税の確定申告の季節になりました。国民年金の保険料や国民年金基金・個人型確定拠出年金の掛金は、全額「社会保険料控除」として、控除されますので忘れずに申告しましょう。控除が受けられるのは、十六年中に納めた保険料や基金などの掛金で、納め忘れた過年度分の保険料や免除を受けた期間の保険料を納めた場合も対象になります。

また、自分の保険料だけでなく、配偶者や家族の保険料を納めた場合も対象となります。納付額は、自分の領収書で確認してください。また、今年から二月上旬に「納付額証明書」がすべての納付者に郵送される予定です。

### 年金受給者の確定申告

領収書を紛失した場合や「納付額証明書」が届かない場合は、年金手帳など本人であることが確認できるものを持参して、渋川社会保険事務所の窓口や年金相談に直接出向いて確認してください。

また、年金の源泉徴収で控除を受けることができない雑損控除や医療費控除などを受けることにより源泉徴収された税金が納め過ぎとなっている人や扶養親族等申告書を社会保険庁に提出しなかったために源泉徴収された税金が納め過ぎとなった人は、確定申告をして税金の還付を受けることができます。

# 税務署からのお知らせ

## 《申告は2月16日から、早めに済ませましょう》

平成16年分の所得税の確定申告は、2月16日(水)から3月15日(火)までです。申告期限間近になりますと会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、早めに済ませてください。

※土・日曜日は閉庁日となります。

## 《正しい申告を》

所得税は、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税する「申告納税制度」を採用しています。申告をするべき人がしなかったり、誤った申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%または10%の加算税が課される場合があります。延滞税も納めなければなりません。

## 《国税庁のホームページで申告書の作成を》

国税庁のホームページで、申告書の作成ができます。入力ガイダンスに従って金額などを入力すると、計算結果の表示や印刷ができます。

アドレス <http://www.nta.go.jp>

## 《納税は期限内に、振替納税のご利用を》

平成16年分の確定申告による所得税の納期限は3月15日(火)です。期限内に納付をしてください。

また、振替納税を既に利用されている人は、指定された預貯金口座の残高確認をお願いします。まだ振替納税を利用していない人は、納税の手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまうこともない振替納税が便利です。ぜひご利用ください。

詳しいことは、沼田税務署 ☎2131へ。



## 社会保険事務所の 年金相談窓口延長

失ってしまったときは、渋川社会保険事務所で再発行ができますので、年金証書を持参して手続きをするか、ハガキで再発行申請することができます。障害年金や遺族年金には税金がかかりますので、源泉徴収票は送付されません。

社会保険事務所では、三月までの毎週月曜日に時間を延長して年金相談を実施しています。

また、毎月一回土・日に年金相談を実施していますので活用ください。

日程は次のとおり  
三月までの毎週月曜日は、午後七時まで延長します。ただし、二月二十八日は、機械の都合で延長できません。

月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日に時間延長します。  
二月十九日(土)、二十日(日)  
三月十二日(土)、十三日(日)  
は、午前九時三十分から午後四時まで年金相談を行います。

詳しいことは、渋川社会保険事務所 ☎0279-1611へ。



# 第5回 市議会定例会

## 条例の制定をはじめ

## 本年度一般会計補正予算など

## 十七議案を審議

十二月七日から十五日までの九日間で開催された市議会定例会では、市道路線の認定、沼田市、利根郡白沢村及び同郡利根村の廃置分合に伴う沼田市農業委員会の特例に関する条例の制定、沼田市農業委員会の選挙による委員の選挙区の設定及び選挙区ごとの委員の定数条例などの一部改正、本年度一般会計、特別会計の補正予算と意見書案など十七議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。



### 条例関係

今回制定された「沼田市、利根郡白沢村及び同郡利根村の廃置分合に伴う沼田市農業委員会の特例に関する条例」は、合併後七月十九日まで白沢村・利根村のそれぞれの村の区域を区域として農業委員会を設置するもので、その委員の報酬を合併前の二村の額と定めるため制定されました。

次に、「沼田市税条例」の改正は、平成十六年度地方税法の一部改正に伴い、固定資産税の納税義務者の規定を改めるもの。「沼田市農業委員会の選挙

による委員の選挙区の設定及び選挙区ごとの委員の定数条例」

の改正は、二月十三日から利根郡白沢村・同郡利根村が沼田市に編入合併することに伴い、第三選挙区として合併前の白沢村の区域を、第四選挙区として同じく利根村の区域を追加し、選挙による委員の定数基準が二十人以下から三十人以下に改正となるため、選挙すべき委員の定数を第一選挙区と第二選挙区においては、それぞれ十人を八人に変更し、第三選挙区を五人、第四選挙区を九人とするものです。

### 補正予算

一般会計補正予算は、事業の確定により国県支出金の増減措置、合併に伴う準備経費と特別な理由により緊急に措置しなければならぬものに限定し、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ六千二百七十四万

七千円を追加し、予算総額を百七十一億五千九百五十八万円としました。

歳出の主なものは、総務費で、合併に伴う経費を計上したほか、衛生費では、国民健康保険特別会計への繰入金と予防接種事業などの追加、農林水産業費で、県管区画整理事業などの事業確定による減額などです。

歳入の主なものは、国県支出金の九百七十六万五千円を減額したほか、財政調整基金から五百一十七万七千円の繰り入れをしたものであります。

### その他

市道路線の認定をはじめ、二月十三日の合併に伴い、沼田市土地開発公社理事の定数を八人から十人以内に増員するための定款の変更、利根東部衛生施設組合の規約変更に関する協議についてと群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてが審議されました。

また、「平成十七年度地方交付税所要総額確保に関する意見書案」が最終日の十五日に議員提出され、全会一致で可決、関係省庁へ提出されました。

詳しいことは、総務課行政係 ☎内線3212へ。



市町村合併とは シリーズ36  
 みんなで考えよう わたしたちのふるさとを  
 今月十三日から  
**新沼田市スタート**  
 総務大臣が廃置分合を官報告示

白沢村・利根村の合併による沼田市への編入が、一月十七日付けの総務大臣告示（官報）により、正式に決定しました。

○総務省告示第三十七号

市村の廃置分合  
 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七条第一項の規定により、利根郡白沢村及び同郡利根村を廃し、その区域を沼田市に編入する旨、群馬県知事から届出があったので、同条第六項の規定に基づき、告示する。  
 右の処分は、平成十七年二月十三日からその効力を生ずるものとする。  
 平成十七年一月十七日  
 総務大臣 麻生 太郎

開市式・開所式を開催します

新「沼田市」の誕生を祝し、開市式・振興局開所式を二月十三日に開催します。

◇開市式

時間 午前9時開始  
 会場 市役所正面玄関前

◇白沢町振興局開所式

時間 午前10時15分開始  
 会場 白沢町振興局（白沢村役場）正面玄関前

◇利根町振興局開所式

時間 午前11時30分開始  
 会場 利根町振興局（利根村役場）正面玄関前

詳しいことは、企画課特定政策室 ☎内線3224へ。

**下水道事業  
 事業計画変更(案)の縦覧**



市で行っている下水道事業の整備区域を、八百二十五ヘクタールから八百二十九ヘクタールに、また、平成十七年三月までの事業期間を平成二十三年三月

までに変更する事業計画(案)を縦覧します。

拡大する区域および面積  
 高橋場町字鎌倉の一部  
 面積2ヘクタール

下川田町字宮塚の一部  
 面積2ヘクタール

とき 平成17年2月8日(火)から21日(月)までの2週間(土・日曜日・祝日は除く)

午前8時30分から午後5時15分まで

ところ 下水道課（水道会館2階・下久屋町）

意見書の提出  
 計画変更に対して意見のある人は、縦覧の期間が満了する日までに、市長あてに意見書を提出することができます

詳しいことは、下水道課 ☎7711へ。

ご協力ありがとうございました

# 共同募金と歳末たすけあい運動

昨年行われた共同募金と歳末たすけあい運動には、多くの皆さんにご協力いただき、十二月末までに九百四十八万七千五百六十円の温かい善意が寄せられました。皆さんからの善意は、福祉施設や福祉団体などが行う民間の福祉活動に、また、地域で行う福祉活動や支援を必要とする人に配分されるなど、地域福祉充実のために役立てられます。

## 共同募金

市共同募金会の分会を通じて  
皆さんから寄せられた戸別募金



12月5日に行われた、高校JRC協議会とボーイスカウトによる歳末たすけあい街頭募金

三百二十五万四千三百円をはじめ、法人募金(三百五十一法人)二百一十七千三百二十四円、職域募金(八十事業所)十五万五千六百六十九円九百五十六円のほか、十月九日に沼田小学校屋内運動場前など市内九カ所で行われた街頭募金に九万三千八百十二円が寄せられ、個人や団体からの一般募金十三万二千二百五十円を合わせた募金額は、五百七十六万四千五百三

円にのびりました。

**一般募金** 五千円以上について

掲載・敬称略

**団体** ▽群馬県共済生活協同組合沼田支部↓二万六千円▽小坂橋医院↓十万円

## 歳末たすけあい

区長さんのご協力をいただき  
皆さんにお願いした封筒募金

二百七十七万五千二百五十二円のほか、個人や団体からの一般募金九十四万七千八百五十円が寄せられ、合計は三百七十二万三千五百七十七円にのびりました。

**一般募金** 五千円以上について

掲載・敬称略

**個人** ▽岩崎やす江(町田町)↓二万七千六百六十七円▽須田正文(上原町)↓三万七千三百五十六円▽匿名↓五万円

**団体** ▽ちぐさ幼稚園父母の会  
↓一万円▽利根沼田高校JRC

## 新潟県中越地震の被災地へ支援物資

被災直後に、市民の皆さんからお預かりした血压計や毛布、下着などについては、北関東・新潟地域連携軸推進協議会に基づく沼田市からの支援物資(トイレットペーパー)とともに被災地へお届けしました。

### =寄せられた善意= (敬称略)

▽伊藤正美(戸鹿野町)▽岡村 操(西原新町)▽沼田自動車教習所(横塚町)▽小林 清(横塚町)▽阿左見達昭(沼須町)▽鈴木 実(材木町)▽鬼頭賢隆(上川田町)▽ぬまた南保育園保護者会(東原新町)▽国際ソロプチミスト利根ぬまた▽イシザワ(下之町)

協議会・ボーイスカウト沼田第一団↓九万三千七百五十一円▽ペインテックス手工芸彩芸会↓一万五千円▽沼田女子高等学校家庭クラブ↓五千八百九十四円▽カラオケキャスル↓八千六百三十三円▽国際カスパー編協会沼田支部↓三万円▽長寿院和讃会↓五万円▽ファームドゥ株式会社沼田店↓十万円▽沼田キリ

スト聖書館↓二万六千六百十円▽パッチワーク友の会・愛好会↓二万三千元▽利根沼田明るい社会づくりの会↓十万円▽立正佼成会沼田教会↓十五万円▽沼田商工会議所女性会↓十万円▽沼田利根ライオンズクラブ↓三万円▽ 葉山龍華院↓三万五千七百一十一円▽日本キリスト教団沼田教会教会学校↓九千円▽日本キリスト教団沼田教会↓五千円▽恵泉幼稚園卒園児クリスマス献金↓一万六千七百七十四円▽沼田養蚕婦人クラブ↓五千円▽沼田市役所社会福祉課・高齢福祉課職員一同↓五千四百六十七円▽沼田市社会福祉協議会職員一同↓一万二千四百八十八円



# 新潟県中越地震被災地の皆さんへ

## 寄せられた義援金

詳しいことは、保健福祉センター内  
沼田市社会福祉協議会 ☎1990へ

十月二十三日に発生した新潟県中越地震。被災地支援のため、多くの皆さんからご協力をいただいた義援金については、募金箱への浄財を含め十二月末までに五百三十二万六千二百四十六円の温かい善意が寄せられ、新潟県共同募金会を通じ被災地へ送られました。群馬県共同募金会沼田市支会では、引き続き義援金の受け付けを行いますので、皆さんのご協力をお願いします。

### 共同募金会から被災地へ

五千元以上について掲載させていただきます(敬称略)

- ▽君島かつ代↓二万円▽古見謙一郎↓五千元▽吉沢礼子↓一万円▽生方保夫↓十万円▽生方フジエ↓五万円▽山本正二↓二万五千円▽生方ヨシ子↓一万円
- ▽身障連川田支部代表生方良作↓一万円▽沼田市社会福祉協議会職員一同↓一万八千円▽健康

- 体操コスモス代表吉沢礼子↓三万円▽林 靖子↓五千元▽横塚保育園職員一同↓二万円▽小林清↓三万円▽吉野正行↓五千元
- ▽沼田市役所市民課・会計課 議事事務局・監査委員事務局・小中学校職員一同↓三万円▽阿部桂助↓一万円▽斉藤 誠↓五千元
- ▽沼田魚業協同組合職員一同↓八万四千円▽ふれあいサポーター会代表倉澤孝之↓二万円▽沼田市役所下水道課職員一同↓一万円▽深津美智子↓五千元▽都丸宏一↓一万円▽沢浦不二男↓

- 一万円▽扇映会代表小林映子↓三万五千円▽関本静子↓三万円▽市議会議員一同↓二十二万円
- ▽永島正三↓一万円▽土田喜八↓三万円▽文具のタカヤマ高山良雄↓一万円▽坊新田町ゴルフ愛好会会長植村 元↓三万円▽佐藤 肇↓一万円▽大道孝子↓一万円▽青木忠昭↓一万円▽宮本よし↓三万円▽沼田市役所健康課親睦会↓七千五百円▽戸丸昭↓十万円▽伊藤福江↓八万八千七百四十八円▽柳町文化展実行委員長高山良雄↓一万円▽木暮正良↓一万円▽木暮一夫↓三万円▽戸鹿野町文化祭↓二万二千八百九十円▽沼田菓子商工業組合↓十万円▽広瀬とき子↓五千円▽岩崎やす江↓六千三百二十八円▽村山文夫・恵理子↓一万円▽ペラヴィータ↓十万円▽沼田東小学校児童会・PTA↓

- 七万三千二百二十八円▽沼田市民館職員一同↓四万円▽惜春会代表金井みつ子↓三万五千円
- ▽東群馬自動車教習所沼田支所↓二万三千元▽沼田女子高等学校生徒会・家庭クラブ↓十一万八千九百五十円▽坂大徳江匂袋売上金↓一万千円▽上久屋町老人クラブ↓五万円▽沼田市役所高齢福祉課職員一同↓一万円
- ▽沼田市区長会利南支部↓四万五千円▽利根沼田早稲田大学稲門会↓二万円▽飯塚和江↓一万円▽片野 芳↓一万円▽星野弓枝↓一万円▽サウシーアイランドーズ・ロイヤルハワイアンズ↓三万六千四百七十九円▽石坂秋子↓一万円▽沼田市区長会薄根支部↓二十二万円▽沼田市薄根地区住民↓五十二万五千円▽沼田レディースステニスクラブ会長太田あや子↓三万円▽沼田市老人クラブ連合会↓四万七千七百九十一円▽桑原カツ子↓五千元
- ▽沼田小学校児童会・さくら学童クラブ↓三万六千八百七十二円▽辰己会↓五万円▽沼田市朗読奉仕会↓二万円▽沼田市柳町クリートクラブ代表中村唯雄↓五万円▽沼田市農業委員・職員一同↓六万円▽樺澤恒男↓一万円▽高山澤子↓五千元▽小野章

- 枝↓五千元▽星野きみ子↓五千元▽薄根地区民生児童委員協議会↓五万円▽望月孝雄↓一万円▽木村知子↓五千元▽中島忠男↓一万円▽地野 肇↓二万円▽角田利喜雄↓一万円▽無限の会↓一万三千七百五十円▽堤電気有限公司↓二十万円▽郷土の芸能祭↓二万七千四百円▽塩野力夫↓五万円▽ソバーズ↓二万四千円▽沼田マンドリンクラブ↓三万円▽成田山金剛講元曾田誠二郎↓十万円▽本山喜好外20人↓九万五千三百三円▽今井豊彦↓一万円▽都丸米子↓三万円
- ▽利根沼田ガス事業協同組合理事長宮田欣二↓二十万円▽沼田地区更生保護婦人会↓二万円▽沼田西中学校生徒会↓五万五千八百十円▽和紙人形沼田同好会代表濱田しず子↓一万三千三百三十円▽利根沼田大正琴愛好会連盟↓八万二千三百八十円▽沼田市社会福祉協議会理事・監事一同↓十五万二千元▽七五三木美子↓五万円▽尚修館武藤道場↓三万七千七百九十九円▽松浦かつ子手袋売上金↓八千円▽沼田商工会議所女性会↓二万円▽草の乱利根沼田実行委員会実行委員長木村朝次郎↓十二万円▽雑木会会長千明大作↓四万二千元

# 障害を持つ人たちの福祉制度

詳しいことは、社会福祉課障害福祉係 ☎内線762522へ

身体の障害や知的障害を持つ人たちの社会参加を促進し、自立を援助するために各種福祉制度があります。この制度を利用するために必要な身体障害者手帳と療育手帳を中心に福祉制度の概要を紹介します。

## ▼手帳交付制度

### 身体障害者手帳

視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語機能、そしゃく機能、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、免疫機能に永続する障害がある人に交付されます。障害の程度によって一級から六級までに区分され、申請には県の指定した医師の診断書、写真、印鑑が必要です。

### 療育手帳

知的障害児(者)への各種相談や福祉の援助を受けやすくするための手帳で、障害の程度によ

り重度「A」とその他「B」に区分され、申請には県の判定と写真、印鑑が必要です。

## ▼税金の控除と減免

### 市・県民税と所得税

障害者が納税者、または控除対象配偶者・扶養親族であり、身体障害者手帳一・二級、療育手帳Aの人は、特別障害者控除を、そのほかの等級の人は、障害者控除を受けられます。申告時到手帳を提示するか、勤務先の給与担当者に申し出てください。

### 自動車税・自動車取得税

身体障害者(十八歳未満の場合)は生計を一にする人が所有

する自動車を自分で運転する場合や障害者の通院・通学、仕事のために生計を一にする人が運転する場合には、手帳に記載された障害の種類や等級により障害者一人につき一台に限り、自動車税または軽自動車税と自動車取得税の減免を受けることができます。

## ▼補装具と

### 日常生活用具

### 補装具

身体障害児(者)が日常生活を営むうえで、義肢・装具や補聴器など障害を補うために必要な用具の交付や修理を行います。

## 日常生活用具

身体障害児(者)や重度の知的障害児(者)が、入浴補助用具・特殊寝台や点字図書など在宅で生活するために必要な用具の給付や貸与を行います。

補装具の交付や修理、日常生活用具の給付や貸与を受ける場合、世帯の課税状況に応じて一部負担金があります。

また、介護保険制度が優先となりますので、介護保険で用具のレンタルや給付を受けられる場合は、補装具の交付や日常生活用具の給付は受けられません。

## ▼支援費支給制度

障害者自身が施設やホームヘルパーの派遣などを行う福祉サービス提供事業者を自由を選択し、契約によってサービスを利用する制度です。福祉サービスを利用するためには支援費の支

給申請が必要になります。

## ▼その他の制度

### 運賃の割引

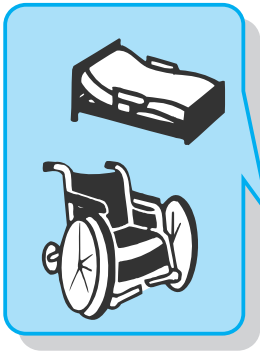
手帳を提示すると旅客鉄道運賃、国内航空運賃やバス運賃の割引を受けることができます。手帳の区分が一種の人は本人と介護者一人の運賃、二種の人は本人運賃のみ割引となります。

### 有料道路通行料の割引

身体障害者が自ら運転する場合や、重度の障害者に乗せて介護者が運転する場合には、日本道路公団などの有料道路の料金が割引になります。あらかじめ手帳に自動車登録番号などの記載が必要になります。

### 福祉タクシー

自動車税の減免を受けていない重度障害者に、年間最大四十







概ね六十五歳以上の寝たきり老人、一・二級の下肢・体幹機能障害の手帳を持つ人がいる世帯で、リフトなどを備えた介護用車両を購入する際、改造費用相当額の一部を補助します。

### 介護用車両購入費用の助成

一・二級の下肢・体幹機能障害や一級の視覚障害の身体障害者がある世帯（ただし前年分所得税額が十二万円以下の世帯）に対し、玄関や台所・浴室・便所などを改造するための費用の一部を補助します。なお、新築の場合には対象となりません。

### 住宅改造の助成

一枚のタクシー券を交付し、初乗り料金を補助します。

## \*\* 支援します \*\*

### 難病患者等在宅福祉サービス

市では、難病患者などの日常生活を支援するため、在宅福祉サービスの一環としてショートステイ、ホームヘルプと日常生活用具の給付事業を実施しています。

対象 次の基本要件をすべて満たす人

- 国が定める厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業（特定疾患調査研究分野）の対象となる121疾患の患者と関節リウマチ患者
- 在宅での療養が可能な程度に症状が安定していると医師によって判断される人
- 介護保険法、老人福祉法、身体障害者福祉法などの施策の対象とならない人

申し込み 所定の医師の診断書を健康課保健係へ（用紙は同係に用意してあります）

詳しいことは、同係（保健福祉センター内）☎内線76205へ。

## \*\* 参加者募集 \*\*

### 車イス利用者のつどい

社会福祉協議会では、身体に障害があり、車イスや歩行補助具などを日常的に利用している人を対象に、社会参加の促進と心身のリフレッシュを図ることを目的に「つどい」を開催します。

とき 3月5日(土)午前8時集合・出発

ところ 羽田空港

集合場所 保健福祉センター1階ロビー

定員 15組

※ボランティアが介助を担当しますので、おひとりでも気軽にご参加ください。なお、ご家族のかたも介助者として、一人は参加できます。

参加費 500円

申し込み 2月22日(火)までに、電話で社会福祉協議会へ

詳しいことは、同協議会（保健福祉センター内）☎②1990へ。

## 人権って

### なんだろう

③⑥

### これからの人権課題⑫

#### ●人権教育のための国連10年

#### 群馬県行動計画最終年度

「人権」の考え方を多くの人が理解し、日常生活の判断に取り入れてもらうための取り組みが人権教育・啓発です。

国連は、平成七年から十六年までの十年間を「人権教育のための国連10年」とし、これを受けて日本でも平成九年に「国内行動計画」が、また、群馬県

教育のための国連10年」に関する群馬県行動計画」を平成十二年に策定・推進してきました。

この行動計画も今年度で、最終年度を迎えています。

#### ●21世紀を人権の世紀に

二十世紀に二度の世界大戦を経験した人類は、大きな代償とともに平和の大切さを学び、永遠の平和を願いました。「人権のないところに平和は存在し得ない」、人権の尊重が平和の基礎であるという、大きな教訓を得て今日があるのです。

このような意味からも、二十

一世紀は「人権の世紀」といわれています。依然として世界各地で紛争が起き、また、身近なところでは、今なお人権侵害や偏見、差別が存在しています。現実には、日ごろの生活の中で差別に気付いていないことさえ少なくありません。無関心を装う人が多いことも事実です。差別の黙認は、進んで差別することと同じであると意識しなければなりません。

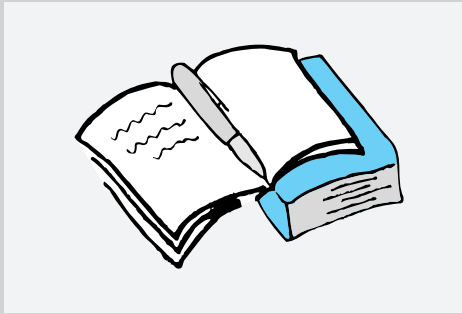
#### ●では、人権とは何か

人権とは何なのかと考えてみれば、「人間らしく生きていくために社会によって認められている権利」であり、日本国憲法に基本的人権としてうたわれ保障されている権利です。

すべての人は平等であり、人権はすべての人に保障されています。そして、一人ひとり皆違っています。人は一人で生きていくわけではありません。違いを認め、互いの人権を守ることが大切です。皆さん、人権問題のない社会の実現に向け、どうぞ積極的に心を開いてください。

社会教育課社会教育係

☎内線3334



## 参加しませんか ～ 読書研修会 ～

図書館では読書研修会を開催します。講師のお話を聞いたり参加者同士で意見交換をしたりすることにより、作品の世界をより深く知ることができますので、お気軽にご参加ください。  
とき 2月27日(日)午後2時から受付、2時30分開会 (事前の申し込みは不要です)

ところ 図書館4階視聴覚室

講師 渋川女子高等学校教諭 箕輪 明さん

テキスト 有吉佐和子著『紀ノ川』(新潮文庫)

この小説の舞台は明治・大正・昭和の紀州和歌山。ある名家の三世代の女性を中心に描く年代記です

テキストは図書館にもありますので、ご利用ください

詳しいことは、同館☎20550へ。

# ふれあい広場 インフォメーション

参加チームを  
募集します

市民ソフト  
バレーボール大会

ソフトバレーボールは、ルールが簡単で、誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツです。仲間とチームをつくって、参加してみませんか。

とき 3月6日(日)午前8時30

分開会

ところ 市民体育館

種目 男子・女子・混合の部

チーム編成 4人以上

参加料 無料

申し込み 3月2日(水)までに



所定の申込書で市民体育館へ  
詳しいことは、同館☎2094  
44へ。

## 老人保健制度について

老人保健法に基づく老人医療制度は、疾病の予防から治療、機能訓練に至る総合的な保健事業を実施するとともに、老人医療費を国民全員で公平に負担することを目的とした制度です。  
今回は、高額医療費支給制度についてお知らせします。

高額医療費支給制度とは、同じ月に支払った医療費が、世帯の所得状況に応じて定められた限度額を超えた場合、その超えた部分をあとから市が支給する制度です。ただし、入院時の食事代や差額ベッド代などは、支給対象とはなりません。

高額医療費支給該当者には、三カ月から四カ月後にハガキでお知らせします。

また、一度申請していただくと、次回からは申請していただかなくても指定口座に随時振り込みいたします。

世帯の所得状況に応じて定められた限度額とは、次のとおりです。

詳しいことは、市民課国保係  
☎内線3132へ。

## 我が家の豆知識

国保①

|         | 一部負担金の割合 | 個人単位<br>(外来のみ) | 自己負担限度額  |
|---------|----------|----------------|--|
|         |          |                | 世帯単位<br>(外来+入院)                                |
| 一定以上所得者 | 2割       | 40,200円        | 72,300円+ (医療費-361,500円) × 1%<br>(4回目以降40,200円) |
| 一般      | 1割       | 12,000円        | 40,200円  |
| 低所得者Ⅱ   | 1割       | 8,000円         | 24,600円  |
| 低所得者Ⅰ   | 1割       | 8,000円         | 15,000円  |

※一定以上所得者とは、(70歳以上の者で判定) 単独世帯の場合、年収で約450万円程度以上。  
(課税所得124万円以上)

70歳以上が2人以上世帯の場合、年収で約637万円程度以上。

※低所得者Ⅱとは、世帯全員が住民税非課税。

※低所得者Ⅰとは、世帯全員が住民税非課税であって、単独世帯の場合、年金収入のみ65万円以下。



染谷ひかるさん (上久屋町)

「裁判所へ提出する書類の作成や資料の整理、弁護士とのスケジューリング管理などを担当しています。依頼内容は幅広く毎日が勉強です。」とお話してくださったのは、井坂和広法律事務所にお勤めの染谷ひかるさんです。現在の仕事について六年。困

っていた問題が解決して、依頼されたかたに喜んでいただいたときが一番うれしいですね。●学生時代から、特に運動はしていなかったのですが、友達に誘われて空手を始めて一年になります。道場には、小学生が多く、子どもたちと一緒に楽しみ

ながら、少しずつ技を身につけ、気持ちも充実しています。●自然が多く、何よりリンゴやサクランボなど大好きな果物がありますし、合併して大きくなりましたが、今以上に住みやすい沼田になつてほしいと思います。●これからも、いろいろなことに興味を持って、そして、挑戦して、自信をつけたいですね。

### いろいろなことに挑戦したい

## 参加者募集

# 市民スケート教室・大会

※詳しいことは、市民体育館☎249444へ

### ○スケート教室

とき 2月19日(土) 午後1時開会

ところ 県総合スポーツセンター

ー伊香保リンク

対象 市内在住者

定員 40人

受講料 無料(ただし、傷害保険料500円は受講者負担)

講師 沼田スケートクラブ員

申し込み 2月16日(水)までに市民体育館へ

### ○スケート大会

スケート教室に続いて、市民スケート大会を開催します。

種目 500級

▽小学生の部(男子・女子)

▽中学生の部(男子・女子)



▽一般の部(男子・女子)申し込み 2月16日(水)までに市民体育館へ。中学生以下は保護者の承諾書が必要です

※当日、会場まで送迎バスを運行します。午前11時市役所前出発、午後6時30分帰着予定です。先着28人まで利用できます。ご連絡ください。

## 平成17年度 利用者を募集します 市民ふれあい農園



市では、平成十七年度「市民ふれあい農園」の利用希望者を募集します。

この農園は、農地を持つてい

ない市民に、農業体験をしてもらおうと整備しました。一年を通して、手作り野菜と土の匂いに出会えます。ぜひ、あなたも始めてみませんか。

開設地 戸鹿野町599番地1区画数 78区画(1区画当り30㎡)

付属設備 駐車場35台分、休憩施設、農機具庫、トイレ、給水施設など

利用期間 4月から1年間(3年まで延長可能)

利用料 1区画・五千二百五十円(1年間)

申し込み 2月14日(月)から2月25日(金)まで、所定の申請書(農政課備え付け)で農政課企画係へ

詳しいことは、同係☎内線3232へ。

ながら、少しずつ技を身につけ、気持ちも充実しています。

●自然が多く、何よりリンゴやサクランボなど大好きな果物がありますし、合併して大きくなりましたが、今以上に住みやすい沼田になつてほしいと思います。

●これからも、いろいろなことに興味を持って、そして、挑戦して、自信をつけたいですね。



掛け声も威勢よく

沼田だるま市  
1月16日(日)

前日からの大雪で、歩行者天国となった本町通りには約20cmの積雪。大小さまざまなだるまや招き猫などを売る露店が並び、商売繁盛、家内安全、開運など、縁起物を求める買い物客に、店主が威勢のいい声を掛けていました。



44枚の絵札に集中

子ども会上毛かるた大会  
1月23日(日)

沼小講堂記念体育館を会場に開催された、第37回の大会には、各町・地区を代表した小・中学生293人が、団体競技・個人競技に出場。練習を積み重ねてきた選手たちは、家族や役員が見守る中、熱戦を繰り広げていました。

安心して明るい年越しを

歳末特別警戒  
12月25日(土)～30日(木)

寒さの厳しい中、26日には八職工防火協力会による警戒巡視が実施され、刺し子姿で消防器具の点検などを行いました。また、警戒期間中、消防団員が一円を巡回し、師走の市内、警鐘を鳴らしながら火災予防に努めました。



防火を呼びかけ市内をパレード

消防団出初式  
1月9日(日)

市民の安全を守るため防災活動に努めている消防団員・八職工防火協力会員が、雪の沼田公園に集合し、式典に続き、防火パレード。市役所前では、沼田鳶職組合と沼田若鷺会の皆さんによる「はしご乗り」も披露されました。



ぬまた  
フ  
ォ  
ー  
ク  
ン  
ポ

議会のふりかぜ

◆12月定例会での一般質問

八人の議員が行った一般質問の内容は次のとおりでした。

- ・国土調査について(地籍調査)
- ・地震対策について(中越地震)
- ・子育て支援について(保育園待機児童対策)
- ・人権保護のあり方について(児童虐待への対応)
- ・水の環境整備について(ハイドロバレー計画、滝坂川横塚・久屋原地区の整備)
- ・まちなか再生事業について(土地区画整理審議会の設立、滝坂の整備)
- ・震災対策について(新潟県中越地震と今後の対策)
- ・市町村合併について(市町村合併の現状とこれからの取り組み)
- ・財政問題について(市税と三位一体改革)
- ・元気で誇りの持てる沼田の展望について(行政改革度推移状況、高齢化社会から高齢社会の対応、少子化社会、地場産品を取り入れた給食の取り組み)
- ・市民参加とまちづくりについて(基本的考え方、新市における取り扱い方)
- ・合併特例債について(郷土資料館建設)

### 指導者を募集!

## 集まれ、まちの達人

市教育委員会では、皆さんの多様な学習要求にこたえ、充実した生涯学習を推進するために、市内で活躍していただける指導者を募集しています。

指導者資格、免許の有無は問いません。あなたの豊富な知識や優れた技術などを地域のために役立ててみませんか。

分野は、趣味・福祉・美術・文学・教養・音楽・スポーツ・生活技術など、特にジャンルは問いません。

### ◎登録すると

- ・教室や講座などの講師としてご協力いただきます
- ・講師を紹介して欲しいという依頼に対し、講師として紹介いたします
- ・講師一覧表に掲載させていただき、市内の小・中学校などに配布されます

**申し込み** 2月21日(月)までに、電話で社会教育課 社会教育係へ  
詳しいことは、同係 ☎内線 3333 へ。

## お越しく下さい

## 皆さんの心が元気になる!

# 男女共同参画講演会



村松真貴子さんを講師に迎えて

元NHKのキャスターで、現在、アナウンサーやエッセイストとして、テレビやラジオで活躍されている村松真貴子さんを講師にお迎えし、男女共同参画社会に

事のこと、また、参加された皆さんと一緒に楽しむ「調音の練習」(早口言葉)など、盛りだくさんの内容で、男女共同参画についてわかりやすく語っていただきます。涙あり、笑いありの

『心が元気になる』講演です。  
ご家族やお友達をお誘い合わせのうえ、お気軽にお出かけください。  
とき 3月13日(日)午後2時から3時30分まで  
ところ 保健福祉センター 14階多目的ホール  
演題 「男女共同参画をめぐって」  
入場料 無料  
詳しいことは、社会福祉課女性児童係(保健福祉センター内) ☎内線 76257 へ。

## マタニティー講座 両親学級を開催

初めての出産を迎え、これからお父さん・お母さんになる皆さんを対象に開催します。

ご夫婦が一緒に参加していただけるよう、土曜日の午後1時から訪れる出産と子育ての「心の準備」に、生かしていただきました。と願っています。

とき 3月5日(土)午後1時から4時まで  
ところ 保健福祉センター

**内容**

- ①ビデオ「お父さんへ」
- ②お父さんの妊娠体験 (妊娠シミュレーター使用)
- ③助産師の話
- ④赤ちゃんのお風呂実習

**対象** 初めて出産を迎える夫婦

**定員** 16組(先着順)

**講師** みずす助産院院長 大澤美鈴さん

**参加費** 無料

**申し込み** 2月7日(月)から健康課保健係へ  
詳しいことは、同係 ☎内線 76204 へ。

- ・新市の将来像について(水と緑の大地・田園空間都市の具体化、環境問題との関連)
- ・自治の仕組み作りについて(まちづくりとの関連)
- ・三位一体改革について(沼田市政への影響)
- ・郵政民営化について(沼田市及び市民への影響)
- ・福祉行政について(ひとり暮らしの高齢者や障害者対策)
- ・林業政策等について(環境保全のための林業振興の推進と森林整備)

### ◆これからの議会のご案内

二月三日(木)に第一回臨時議会、二十一日(月)には第二回臨時議会の開会を予定しています。

第一回臨時議会では、白沢村・利根村との合併に関わる条例制定と条例改正、補正予算を、第二回臨時議会では、合併に伴う議会構成を中心に審議が行われる予定です。

また、三月定例会は、三月二日(水)開会を予定しています。

この定例会では、平成十七年度沼田市一般会計及び特別会計六件の歳入歳出予算、平成十七年度沼田市水道事業会計予算などが審議されます。

### ◆傍聴してみませんか!

本会議と委員会は、公開しています。

詳しいことは、議会事務局 ☎内線 3342 へ。





**平成17年度  
奨学生募集**

市教育委員会では、平成十七年度の奨学生を募集します。この奨学金は、市内に居住する世帯にある人で高等学校などに在学する生徒を対象にした制度です。

それぞれの学校に進学したいが経済的な理由で就学が難しいという生徒を対象に、貸し付けます。

**貸付期間** 平成17年4月から卒業時まで  
**返済方法** 卒業後1年を経過した翌月から、貸付期間の2倍

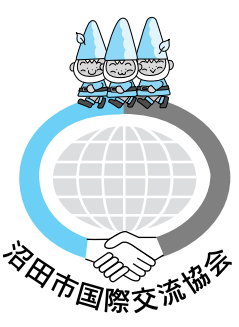
**新しいごみ袋が導入されます**

4月1日から「指定プラスチック」と「指定金属」専用の指定ごみ袋が導入されます。平成16年度から試行実施してまいりました「指定プラスチック」と「指定金属」の分別を4月1日から、本格実施いたします。

それぞれ専用の指定ごみ袋を作成しましたので、燃やせるごみ袋・燃やせないごみ袋と同様に購入していただき、資源の分別にご協力をお願いいたします。

※4月1日から白トレイ単独の分別は廃止され指定プラスチックに含まれます。

詳しいことは、生活課クリーン対策係 ☎内線 3273 へ。



**国際交流フェスティバル**

に相当する期間内の月賦または年賦により返済

**申し込み** 平成17年3月末日までに、各在籍中学校、または学校教育課へ

詳しいことは、同課 ☎内線 3323 へ。

住む外国人と市民の皆さんとの交流や外国文化の紹介を兼ねた「国際交流フェスティバル」を開催します。

今年には外国の踊り、歌の紹介や、体験型ブース、全員でゲームをすることで外国人との楽しい交流の機会にしたいと思えます。ゲームには景品があります。また、ブースやゲームでの収益金は災害被災地へ寄付させていただきます。

多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

**とき** 3月12日(土) 午後4時開演(午後3時30分開場)

**ところ** ホテルベラヴィータ

**参加費** 千円(中学生以上)五百円(3歳以上小学生まで)

**外国人無料**

※当日外国人と一緒に参加者は参加費が半額になります。

**持ち物** 50円玉(1人1枚ゲームで使用します)

**申し込み** 2月1日(火)から前売りチケットを販売します。事務局まで、代金を添えてお申し込みください。先着170人です

詳しいことは、市国際交流協会事務局(市役所内) ☎内線 3201 へ。

**沼田市会計課からのお知らせ  
支払日が変わります**

現在、市では、毎月十日、十七日、二十七日の月三回を定例支払日と定めて支払いをしておりますが、合併に伴い、二月十三日以降は、次のとおりに変更いたしますので、ご承知おきください。

|     |       |      |
|-----|-------|------|
|     | 定例支払日 |      |
| 合併前 | 十日    | 十七日  |
| 合併後 | 七日    | 十七日  |
|     | 十七日   | 二十七日 |

※閉庁日の場合は、金融機関の翌営業日になります。

詳しいことは、同課 ☎内線 3112 へ。

**身体障害者の皆さんへ  
巡回相談を実施します**

群馬県心身障害者福祉センターが巡回相談を実施します。相談はすべて予約制ですので、あらかじめ電話で申し込みをしてください。

**とき** 3月14日(月) 午前10時から正午まで

**ところ** 保健福祉センター3階 研修室2ほか

**相談科目** 整形外科・義肢修理  
**相談内容** 補装具・更生医療給付要否判定、身体障害者に関する各種の相談

**用意するもの** 印鑑、身体障害者手帳

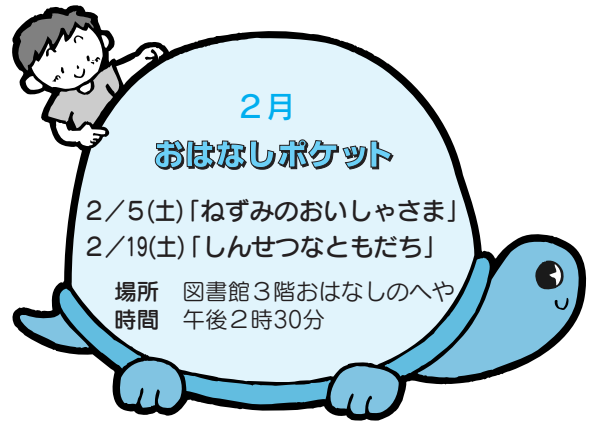
**申し込み** 社会福祉課障害福祉係へ

詳しいことは、同課 ☎内線 76268 へ。

**篤志**

- 社会福祉事業へ**
- ▽角田和喜(柳町) ↓一万円
  - ▽群馬セノー(株)(横塚町) ↓千四百五十円
  - ▽沼田郵便局(西倉内町) ↓二万二千二百五十六円
  - ▽片野善平(上原町) ↓五万円
  - ▽小板橋文博(西倉内町) ↓三十万円
  - ▽小山つる乃(西原新町) ↓三万円
  - ▽松永守隆(上久屋町) ↓六万円
  - ▽匿名 ↓二千四百円
  - ▽富三扇会(下久屋町) ↓三万八千円
  - ▽有楽商事(下久屋町) ↓五十万円

# 情報ステーション



## 2月 おはなしポケット

2/5(土)「ねずみのおいしやさま」  
2/19(土)「しんせつなともだち」

場所 図書館3階おはなしのへや  
時間 午後2時30分

## お知らせ

### 農地法申請について

二月の農地法申請書受付期間は、十日(木)から十五日(火)までです。

なお、農地の権利移動(二条)の申請は翌月七日より、農地転用(四条・五条)の申請は翌月二十日ごろそれぞれ許可・不許可が決定されます(県知事許可は除く)。

また、三月の受け付けは、十日(木)から十五日(火)までです。

詳しいことは、農業委員会事務局 ☎内線3233へ。

### 中退金共済

#### 加入促進補助金の申請を

この補助金は、中小企業で働く人たちの福祉増進と雇用の安定を図り、中小企業の振興に役立てるために行っています。

交付対象 平成16年1月から12月の間に、従業員を新たに被共済者とした共済契約者

補助率 掛金の20/100

申請 2月28日(月)までに、

所定の用紙で商工観光課工業振興係へ  
詳しいことは、同係 ☎内線3255へ。

### 障害者相談支援センター 開設のお知らせ

障害をお持ちの人やご家族の人の相談をお受けし、一緒に考える「沼田圏域障害者相談支援センター」が開設されました。

○どんな福祉制度があるの？  
○いつかは独立して暮らしたいけど、どうすればいいの？  
○支援費制度に替わったけれど、サービスの使い方が分からない

など、気軽にご相談ください。  
詳しいことは、「沼田圏域障害者相談支援センター」(沼田



ひろと 白倉 広翔くん(1歳6カ月)

### ★アイドル登場★

ひいちちゃんは、最近上手に歩けるようになりました。テレビの音楽にも合わせて踊ったり跳ねたりもできるようになりました。いつも二人のお兄ちゃんと遊んでいるので、色々なことを真似して覚えています。(柳町)



保健福祉事務所内) ☎22185へ。

### 仕事探しを親身にサポート！ 県若者就職支援センター

キャリアアカウンセリングや職業紹介など、若者の仕事に関するさまざまな悩みに無料でおこたえします。

時間 午前11時から午後8時まで(年中無休)

なお、事業主の人の求人についても受け付けます。

詳しいことは、群馬県若者就職支援センター北毛サテライト(グリーンベル21・5階) ☎21155へ。

### 2月は政府の呼びかけによる 省エネルギー月間です

\*安全エレちゃんからの省エネアドバイス\*



フィルターの掃除は2週間に1度を目安にね!

冬のお部屋の温度設定は、20℃をこえないようにね!

夜間など窓から出入りする熱は、厚手のカーテンでシャットアウト!

関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp>

### 市の行政情報をお届けしています

地域の情報を満載した、FM放送です。ラジオのダイヤルを合わせてお聴きください。

#### 沼田 シティ インフォメーション

月～金 午前8:00～8:10  
午後6:00～6:10  
土・日 午前10:00～10:10  
午後2:00～2:10



詳しいことは、企画課広報広聴係 ☎内線3225へ。

詳しいことは、東京電力(株) 川支社 ☎0279④2223、  
関東電気保安協会 ☎0279②6318へ。

市役所の電話番号は

㊤ 2111です



群馬県主催  
パソコン基礎技能講習

とき 3月8日(火) から11日(金)までの4日間。午前9時から正午まで  
ところ 中央公民館  
内容 パソコンの基本操作、文書の作成、インターネット・メールの基礎  
対象 県民  
定員 19人  
受講料 無料  
申し込み はがきに講習期間、会場名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、〒371-8570前橋市大手町1の1の1群馬県庁情報政策課へ

※申込者が定員を上回る場合に

嘉山 桃香ちゃん(2歳11カ月)

★アイドル登場★

ももちゃんは、お店やさんごっこで遊ぶのが大好き。お客さんはお母さんやお姉ちゃん。4月からは幼稚園へ行って、友達みんなと遊びます。日曜日はもちろん、お姉ちゃんとテレビのプリキュアが楽しみ。(榛名町)

2月の健康テレホンサービス

|          |              |          |             |           |           |
|----------|--------------|----------|-------------|-----------|-----------|
| 月        | 火            | 水        | 木           | 金         | 土・日       |
| ヒトの骨のはなし | 骨粗しょう症のメカニズム | 骨折の予防と治療 | 女性における骨量の変化 | ホルモンの補充療法 | 骨粗しょう症の予防 |

【直接相談タイム】直接医師が電話に出ます。9日(水)小児科・皮膚科と17日(木)歯科です。いずれも午後7時30分から9時まで。

☎027(234)4970を回すと約3分間の健康講話が聞けます。  
<http://www.raijin.com/kenko/>

は、抽選のうえ受講者を決定しお知らせします。  
締め切り 2月25日(金) 必着  
詳しいことは、群馬県庁情報政策課 ☎027(222)2332へ。

困ったときには「県民電話相談24」へ!!

「県民電話相談24」専用 ☎027(222)2266。  
県では、年中無休で24時間、県民からの相談に応じる「県民電話相談24」を実施しています。内容に応じて、簡単なアドバイスと専門窓口の紹介をします。  
どこに相談してよいか分からないときなど、お気軽にお電話ください。

受付内容 県民からの各種相談、要望など

相談員 県庁職員

募集



17年度の在校生を募集

利根沼田地区高等職業訓練校

【木造建築科】

対象 建築大工など建築関係の事業所に就職している人、これから就職を希望する人

定員 10人(書類選考)

訓練期間 3年間

訓練日時 毎週土曜日、午前8時30分から午後4時20分まで

内容 関連学科、基本実技

※修了者は2級技能士の受験資格(学科試験免除)を取得できます。

費用 入校金5万円(テキスト、大工道具代含む)その他諸費用が必要

申し込み 2月5日(土)から

3月29日(火)までの火・木・土曜日(午前中に、同校へ)

詳しいことは、利根沼田地区高等職業訓練校 ☎027(234)4904へ。

図書館の休館日 7.11.14.21.25.28日

巡回移動図書館の日程

| 日      | と           | と           | と           | と           | と          | と    | と    | と    | と    |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|------|------|------|------|
| 15日(火) | 9:50~10:10  | 10:20~11:00 | 11:10~11:40 | 11:50~12:25 | 12:35~4:00 | 薄根町  | 沼田町  | 沼田町  | 沼田町  |
| 16日(水) | 9:50~10:15  | 10:25~10:50 | 11:00~11:25 | 11:30~1:00  | 1:10~2:00  | 岡谷町  | 谷根町  | 谷根町  | 谷根町  |
| 17日(木) | 10:00~10:25 | 10:45~11:05 | 11:15~11:40 | 11:50~1:00  | 1:10~2:10  | 横須賀町 | 横須賀町 | 横須賀町 | 横須賀町 |
| 18日(金) | 10:00~10:30 | 10:45~11:05 | 11:15~11:35 | 11:45~2:15  | 2:25~4:00  | 上原町  | 上原町  | 上原町  | 上原町  |
| 22日(火) | 9:50~10:20  | 10:30~10:55 | 11:05~11:30 | 11:30~2:00  | 2:10~4:15  | 碓氷町  | 碓氷町  | 碓氷町  | 碓氷町  |
| 23日(水) | 11:00~11:30 | 11:40~2:10  | 2:20~2:50   | 3:00~4:20   |            | 岩間町  | 岩間町  | 岩間町  | 岩間町  |
| 24日(木) | 2:00~2:30   | 2:40~4:20   |             |             |            | 東京町  | 東京町  | 東京町  | 東京町  |



| 種 目        | 実施月日  | 受 付 時 間                | 場 所      | 対 象  |
|------------|---|------------------------|----------|--|
| さわやか健康チェック | 3月1日(火)   | 午前10時～11時30分           | 保健福祉センター | 全地区。体脂肪率・血圧・血液循環などを測定します。                  |
| 4カ月児健康診査   | 3月24日(木)  | 午後1時～1時45分             | 保健福祉センター | 平成16年11月6日～11月30日生まれ                       |
| 10カ月児健康診査  | 3月1日(火)<br>3月22日(火)   | 午後1時～1時45分             | 保健福祉センター | 平成16年4月20日～5月11日生まれ<br>平成16年5月12日～5月31日生まれ |
| 1歳6カ月児健康診査 | 3月8日(火)<br>3月29日(火)   | 午後1時～1時45分             | 保健福祉センター | 平成15年7月24日～8月10日生まれ<br>平成15年8月11日～8月31日生まれ |
| 3歳児健康診査    | 3月17日(木)  | 午後0時30分～1時30分          | 保健福祉センター | 平成13年12月1日～12月31日生まれ                       |
| エンゼルクラブ    | 3月11日(金)  | 午前9時30分～11時<br>午後1時～3時 | 保健福祉センター | 1歳未満の乳児が対象です。お気軽にご参加ください。                  |
| わんぱくクラブ    | 3月のわんぱくクラブはお休みです。   |                        |          |  |
| マタニティセミナー  | 3月のマタニティセミナーはお休みです。   |                        |          |  |
| 市 民 献 血    | 3月1日(火)   | 午前10時～正午<br>午後1時～3時30分 | 保健福祉センター | 16歳～69歳（65歳以上の人は、60～64歳の間に献血経験がある人に限ります）   |
| 母子健康手帳交付   | 月曜日～金曜日<br>(祝日を除く)  | 午前8時30分～11時30分         | 保健福祉センター | 妊娠届出書をご持参ください。                             |
| 2月の予防接種    | 個別接種(麻しん・風しん・三種混合・日本脳炎・ツベルクリン・BCG)を実施中です。実施医療機関は、「予防接種のお知らせ」のとおりです。接種当日は予診表(押印)、母子健康手帳、保険証をご持参ください。 |                        |          |  |

「広報ぬまた」発行/沼田市役所 〒378-18501

群馬県沼田市西倉内町780 ☎0278-2111

毎月1日発行

編集/企画課

印刷/利根印刷所

## そ う だ ん

### ふれあい総合相談

(心配ごと・結婚・人権相談など)

とき 2月7日・14日・21日・28日  
の月曜日/午後1時～3時

ところ 保健福祉センター研修室2

### 税 務 相 談

3月の税務相談はお休みです

### 家 庭 児 童 相 談

とき 月曜日～金曜日(祝日を除く)/  
午前9時～午後5時

ところ 保健福祉センター相談室

### 法 律 相 談

とき 3月16日(水)/午後1時～4時  
/あらかじめ電話で予約を受け付けています。社会福祉課社会係(保健福祉センター内)☎内線76242へ

ところ 保健福祉センター研修室2

### 青 少 年 相 談

とき 月曜日～金曜日(祝日を除く)/  
午前8時30分～午後5時  
ところ 青少年育成相談センター(中央公民館2階事務室隣)、電話相談の場合は、☎5411へ

### 生 涯 学 習 相 談

とき 2月1日・8日・15日・22日の  
火曜日/午前9時～午後4時  
ところ 中央公民館学習相談室

### 年 金 相 談

とき 2月3日・17日、3月3日・17日  
の木曜日/午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 市役所市民相談室

### 就 業 援 助 相 談

(内職相談など)

とき 毎週火曜日、金曜日/午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 市役所市民相談室

## 今月の納税など

**国民年金保険料 1月分**  
**国民健康保険税 11期**  
**市 県 民 税 随時期**  
**介護保険料 6期**  
**納期限 2月28日(月)**



「まちを明るく」防犯灯奇贈

十二月十三日、東京電力株式会社渋川支社より、沼田市へ防犯灯二十五基が今年も寄贈されました。沼田市民の安全を願って贈られたこの防犯灯は、今後、地域からの要望を受けながら、市内各所に設置され、市民の暮らしを守ります。暗い夜道に明かりをとます、同支社による例年のご厚意に感謝申し上げます。

## 編 集 後 記

春よこい



長期予報の暖冬とは裏腹、近年まれにみる大雪に、市内では除雪作業の毎日となりました。大寒と日を同じくしたこの大雪にも梅のつぼみはほのかにふくらみ始め、春の訪れは忘れずに近づいているようです。うらかな春に向かい、いよいよ今月十三日には沼田市・白沢村・利根村が合併となり、新たな沼田市としてスタートします。市域も広がり、新たな話題、情報を今後の「広報ぬまた」で提供していきたいと思えます。